

各施設における歯科保健の取組状況調査について

○ 経緯

- ・ 本計画期間は 2018 年度から 2023 年度までの 6 年
- ・ 計画目標値のうち「介護老人保健施設での定期的な歯科健診の実施」「障がい児及び障がい者入所施設での定期的な歯科健診の実施」については、別途調査が必要
- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、中間点検に合わせた調査は延期

○ 調査概要（案）

① 対象

大阪府内に所在する介護老人福祉施設および介護老人保健施設
大阪府内に所在する障がい児入所施設および障がい者入所施設

② 方法

各施設に対して調査票を送付（計画策定時と同様の手法を予定）

※ 感染症の拡大状況によっては集団健診が中断される事例もあるため、調査実施やその時期については、今後の状況を見ながら検討が必要

③ 調査項目

- (1) 施設の入所定員・入所者の構成
- (2) 歯科医師による歯科健診の実施状況
- (3) 口腔ケアの実施状況
- (4) 歯科保健に関する取組みの実施状況
- (5) その他の事項

○ スケジュール（予定）

令和 4 年 5～12 月 アンケート調査等（調査依頼～集計分析に 4 か月程度を見込む）
令和 5 年 1～3 月頃 令和 4 年度大阪府生涯歯科保健推進審議会